

平成 29 年 7 月 10 日 教育振興基本計画部会（第 13 回）における主な意見 （生涯学習政策関係）

<ロジックモデル>

- 基本的な方針、今後 5 年間の方向性、主な施策群として、施策をロジックモデルの形で整理したのは分かりやすい。

<目標、測定指標のあり方>

- 指標が多くなりがちなので、新しい時代に対応した指標に絞り込んでいく必要がある。
- 何を「目標」として何を「測定指標」とするかについて、取組の主体の観点も含めて検討する必要があるのではないか。現在の整理だと、学校教育について盛り込んでいる方針①の確かな学力のところはすべて「測定指標」となっており、逆に家庭・地域の教育力の向上の部分には「目標」が盛り込まれているが、国としてどこまでの責任を負えるか、という観点からすると逆なのではないか。
- 高校生対象には、「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」を導入し、民間の多様な資格試験を活用し、基礎学力の定着度合いをチェックする仕組みを導入しようとしているが、成人を対象として、基礎的・汎用的能力をチェックするような資格試験のようなものはないか。指標として使えるものの確認が必要ではないか。

<基本的な方針③：生涯学び、活躍できる環境を整える>

- 社会人の教育参加については、20 年来言われているが一向に進んでいない。進まない要因には大学側の要因と企業側の要因の二つがある。

大学側の要因としては、単位の累積等、学習履歴に関する十分な仕組みが整備されていないことが挙げられる。履修証明制度はあるが、それと学位の取得と結びついていないのも大きな課題。

企業側の要因としては、社会人で再教育に興味のある者は 8 割、適当な講座があれば受講したい者は 3 割というデータがあるが、その通りになっていない。なぜできないか、というと企業側に認める仕組みがないため。人事担当者に聞くと、8 割が認めていないとの回答になる。

これまでのフレームに則るだけでは改善が図られないので、社会の側にいかに認めてもらうかということも含めて検討し、計画に位置付けていくことが必要。

- 社会人が大学等で学べる環境の整備については、高等教育に関する将来構想について、大学分科会で検討されているので、そことの連携も図りながら検討していくことが必要。

- 大人の学習能力が証明されていることが常識になっていない。一般に伸びるのは大学生までと思われがちだが、働いている大人は自らの能力を常に磨いている。大人の能力もトレーニングすれば伸びるということを、科学的な知見も入れて検証できないか。
- 大人の学習を推進しようとした時、大人には時間がないので、すき間の時間に学習できるよう、放送大学を含め、生涯学習におけるICTの活用を進める必要がある。
- 社会人が一旦職場を離れて大学等で学ぶ場合、例えばICTであれば1年も学ぶのは長すぎ、半年間みっちり最先端のことを学べば十分。有給で学び直すのは難しいので、企業側には学び直しのための環境整備をしてもらうことが必要。また、簡単に「大学を休日や夜間に開校する」と書くのは無責任だからやめた方がよい。書くならそれだけの投資をする覚悟をもってやる必要がある。
- 障害者の生涯学習について、①障害者に特化した学びの場の整備と、②一般成人向けの学びの場への障害者のアクセスの改善の両方向から取り組んでいく必要がある。